

実用準天頂衛星システムについて

- 準天頂衛星システムとは、準天頂軌道の衛星が主体となって構成される日本の測位システムであり、複数の衛星が約8時間交代で常に日本の真上に衛星が滞在するような準天頂軌道に配置されることにより、安定かつ高精度な位置情報の取得が可能となる。
- 衛星測位サービスの他、災害時の簡易メッセージ同報配信サービスや衛星安否確認サービスの機能も併せ持つ。
- 準天頂衛星システム(4機体制)は、平成30年(2018年)春の正式運用を目指し内閣府が主体となって開発・整備が進められている。
- このような背景を踏まえこれら準天頂衛星システムの導入を可能とするため、省令の改正等を行おうとするものである。



準天頂衛星システムのサービス概要

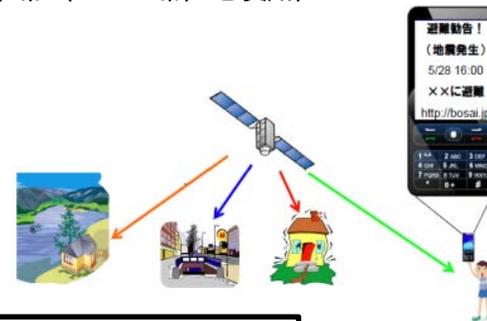
<衛星測位サービス (L帯 (1.5GHz帯等) を使用) >



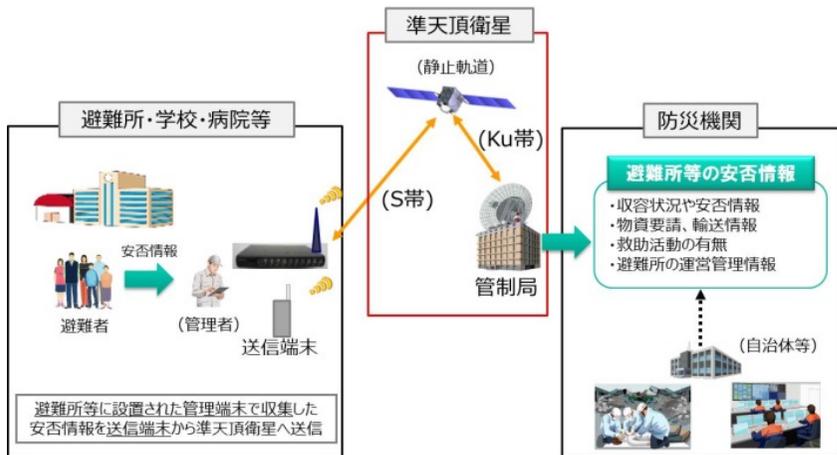
GPSによる測位を補完する測位補完サービスと、補強信号を用いてGPSによる測位よりも高精度な測位を実現する測位補強サービスの機能を具備

<簡易メッセージ同報配信サービス (L帯 (1.5GHz帯) を使用) >

測位用のL帯 (1.5GHz帯) を利用して、災害発生等の緊急時に、津波情報、避難情報、交通情報等のメッセージ (コード情報) を、特定のエリアのユーザ端末に対して一斉に配信するサービス



<衛星安否確認サービス (S帯 (2GHz帯) を使用、静止衛星のみ) >



災害時等において、避難所・学校・病院等において収集された安否関係や救援物資等の情報を内閣府が準天頂衛星を介して収集し、防災機関へ提供

宇宙基本計画工程表 (準天頂衛星システムの開発・整備、平成27年12月8日 宇宙開発戦略本部決定)

年度	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)	平成35年度 (2023年度)	平成36年度 (2024年度)	平成37年度以降
準天頂衛星システムの開発・整備・運用	1機体制の運用 (初号機「みちびき」の維持・運用) [内閣府、総務省、文部科学省]			4機体制の運用 (GPSと連携した測位サービス) [内閣府]				7機体制の運用 (持続測位) [内閣府]			
	2-4号機体制の開発整備 [内閣府]			初号機「みちびき」後継機の開発整備 [内閣府]			7機体制に向けた追加3機の開発整備 [内閣府]				
	打ち上げ			打ち上げ			打ち上げ				
	打ち上げ			打ち上げ			打ち上げ				
	打ち上げ			打ち上げ			打ち上げ				

▲: 準天頂軌道
 ▲: 静止軌道 (3号機)
 ▲: 調整中